

四 半 期 報 告 書

(第157期第1四半期)

株式会社 **ニコン**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【要約四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第157期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔和

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第1四半期 連結累計期間	第157期 第1四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	142,952	64,723	591,012
税引前四半期(当期)利益 又は損失 (△) (百万円)	10,707	△19,275	11,864
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失 (△) (百万円)	8,200	△13,594	7,693
四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,846	△7,201	△11,969
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	595,924	529,890	540,652
資産合計 (百万円)	1,108,578	996,993	1,005,881
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失 (△) (円)	20.80	△37.03	19.93
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益又は損失 (△) (円)	20.72	△37.03	19.85
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.8	53.1	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,425	△22,743	16,419
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,214	4,497	△21,281
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,620	△5,447	△72,739
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	380,144	301,378	324,034

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表要約四半期連結財務諸表注記5. 事業セグメント」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」に記載のとおりであります。前第1四半期連結累計期間との比較にあたっては、前第1四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組替えて行なっております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間は、映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場及びコンパクトデジタルカメラ市場の縮小傾向に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市場の低迷が続きました。精機事業においては、FPD関連分野は中小型パネル用の設備投資は回復基調となり、また、大型パネル用の設備投資は堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、装置販売は後ろ倒しの動きが見られました。半導体関連分野の設備投資は回復基調となりました。ヘルスケア事業においては、バイオサイエンス分野及び眼科診断分野ともに、前期第4四半期に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、市況は低調に推移しました。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益は647億23百万円、前年同期比782億29百万円（54.7%）の減収、営業損失は205億36百万円（前年同期は93億2百万円の営業利益）、税引前四半期損失は192億75百万円（前年同期は107億7百万円の税引前四半期利益）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は135億94百万円（前年同期は82億円の親会社の所有者に帰属する四半期利益）となりました。

セグメント情報は次のとおりです。

映像事業では、プロ・趣味層向け中高級機の販売に努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による需要の落ち込みにより減収となり、営業損失を計上しました。市場縮小が加速する厳しい事業環境のなか、事業の再構築を確実にを行うため、より踏み込んだ構造改革を進めています。

精機事業では、FPD露光装置分野は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限等の影響により、装置を販売することができませんでした。半導体露光装置分野では、新型コロナウイルス感染症拡大に加えて、一部装置を前期に前倒しで販売した影響等が重なり、販売台数が減少しました。この結果、事業全体は大幅な減収となり、営業損失を計上しました。

ヘルスケア事業では、バイオサイエンス分野、眼科診断分野ともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって前期第4四半期から繰延べられた製品の販売が一定程度進んだものの、営業活動などに制約を受けました。この結果、事業全体は減収となり、経費抑制に努めたものの、赤字幅は拡大しました。

(2) 当第1四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて88億88百万円減少し、9,969億93百万円となりました。これは主に、棚卸資産が246億13百万円、繰延税金資産が40億77百万円増加した一方、現金及び現金同等物が226億56百万円、売上債権及びその他の債権が142億91百万円減少したためです。

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて19億37百万円増加し、4,660億58百万円となりました。これは主に、前受金が137億33百万円増加した一方、仕入債務及びその他の債務が66億82百万円減少、さらに未払費用等の減少によりその他の流動負債が35億9百万円が減少したためです。

当第1四半期連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて108億25百万円減少し、5,309億35百万円となりました。これは主に、在外営業活動体の換算差額の増加や保有する株式の価値上昇等によりその他の資本の構成要素が45億63百万円増加、親会社の所有者に帰属する四半期損失の計上や剰余金の配当処分により利益剰余金が154億6百万円減少したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費及び償却費74億17百万円の計上に加え、前受金の増加140億50百万円があった一方、税引前四半期損失の計上、棚卸資産の増加、仕入債務及びその他の債務の減少により227億43百万円の支出（前年同期は34億25百万円の収入）となりました。

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産、無形資産、投資有価証券の取得による支出があったものの、投資有価証券の売却による収入が90億96百万円あり、44億97百万円の収入（前年同期は42億14百万円の支出）となりました。

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、リース負債の返済による支出、配当金の支払により54億47百万円の支出（前年同期は256億20百万円の支出）となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額は10億38百万円の増加となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ226億56百万円減少し、3,013億78百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでおります。無形資産に計上された開発費を含む当第1四半期連結累計期間の研究開発投資は143億40百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	378,336,521	378,336,521	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	378,336,521	378,336,521	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年4月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社執行役員 14
新株予約権の数(個)※	4,738 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 473,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	2020年4月18日～2050年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 新株予約権証券の発行時(2020年4月17日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができるものとします。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができるものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとします。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	378,336,521	—	65,476	—	80,712

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,639,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 367,449,900	3,674,499	—
単元未満株式	普通株式 246,721	—	—
発行済株式総数	378,336,521	—	—
総株主の議決権	—	3,674,499	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	10,639,900	0	10,639,900	2.8
計	—	10,639,900	0	10,639,900	2.8

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

① 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		324,034	301,378
売上債権及びその他の債権		87,779	73,488
棚卸資産		246,530	271,143
その他の金融資産	10	2,901	2,485
その他の流動資産		15,960	18,547
流動資産合計		677,203	667,041
非流動資産			
有形固定資産		106,369	106,379
使用権資産		15,265	15,834
のれん及び無形資産		46,895	46,039
退職給付に係る資産		4,624	4,599
持分法で会計処理されている投資		10,002	9,879
その他の金融資産	10	84,068	81,966
繰延税金資産		58,890	62,967
その他の非流動資産		2,564	2,290
非流動資産合計		328,677	329,952
資産合計		1,005,881	996,993

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		68,856	62,174
社債及び借入金	10	20,950	20,947
未払法人所得税		1,845	2,019
前受金		175,894	189,627
引当金		5,161	4,827
その他の金融負債	10	27,210	25,532
その他の流動負債		30,238	26,729
流動負債合計		330,154	331,854
非流動負債			
社債及び借入金	10	102,778	102,554
退職給付に係る負債		11,047	11,332
引当金		4,989	5,001
繰延税金負債		3,589	3,448
その他の金融負債	10	9,232	9,564
その他の非流動負債		2,332	2,304
非流動負債合計		133,966	134,203
負債合計		464,121	466,058
資本			
資本金		65,476	65,476
資本剰余金		46,369	46,443
自己株式		△17,639	△17,631
その他の資本の構成要素		△39,502	△34,940
利益剰余金		485,948	470,542
親会社の所有者に帰属する持分		540,652	529,890
非支配持分		1,108	1,045
資本合計		541,760	530,935
負債及び資本合計		1,005,881	996,993

② 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	7	142,952	64,723
売上原価		△86,291	△43,891
売上総利益		56,661	20,832
販売費及び一般管理費		△52,063	△41,643
その他営業収益	8	4,885	877
その他営業費用		△181	△603
営業利益又は損失(△)		9,302	△20,536
金融収益		1,956	1,496
金融費用		△1,120	△396
持分法による投資利益		569	161
税引前四半期利益又は損失(△)		10,707	△19,275
法人所得税費用		△2,483	5,666
四半期利益又は損失(△)		8,224	△13,609
四半期利益又は損失(△)の帰属 親会社の所有者		8,200	△13,594
非支配持分		25	△15
四半期利益又は損失(△)		8,224	△13,609
1株当たり四半期利益又は損失(△)			
基本的1株当たり四半期利益 又は損失(△)(円)	9	20.80	△37.03
希薄化後1株当たり四半期利益 又は損失(△)(円)	9	20.72	△37.03

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益又は損失(△)		8,224	△13,609
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		△18	4,058
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		△3	2
純損益に振り替えられることのない項目合計		△21	4,060
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△6,272	2,520
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分		△56	△189
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		△29	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△6,357	2,348
税引後その他の包括利益		△6,378	6,408
四半期包括利益		1,846	△7,201
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,858	△7,172
非支配持分		△11	△29
四半期包括利益		1,846	△7,201

③ 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
2019年4月1日残高		65,476	81,424	△13,044	8,544	△835
四半期利益又は損失(△)		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△10	△32
四半期包括利益合計		—	—	—	△10	△32
剰余金の配当	6	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	△0	△10,000	—	—
株式報酬取引		—	30	23	—	—
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	30	△9,977	—	—
2019年6月30日残高		65,476	81,453	△23,022	8,535	△867
2020年4月1日残高		65,476	46,369	△17,639	1,108	△964
四半期利益又は損失(△)		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	4,071	19
四半期包括利益合計		—	—	—	4,071	19
剰余金の配当	6	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	△0	0	—	—
株式報酬取引		—	75	7	—	—
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	△1,859	—
所有者との取引額等合計		—	75	7	△1,859	—
2020年6月30日残高		65,476	46,443	△17,631	3,319	△945

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ の公正価値 の変動額の 有効部分	合計				
2019年4月1日残高		△27,723	21	△19,992	502,056	615,920	806	616,726
四半期利益又は損失(△)		—	—	—	8,200	8,200	25	8,224
その他の包括利益		△6,244	△56	△6,342	—	△6,342	△36	△6,378
四半期包括利益合計		△6,244	△56	△6,342	8,200	1,858	△11	1,846
剰余金の配当	6	—	—	—	△11,905	△11,905	△38	△11,943
自己株式の取得及び処分		—	—	—	—	△10,001	—	△10,001
株式報酬取引		—	—	—	—	53	—	53
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—	20	20
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	—	△11,905	△21,853	△18	△21,871
2019年6月30日残高		△33,967	△35	△26,334	498,351	595,924	776	596,701

2020年4月1日残高		△39,699	53	△39,502	485,948	540,652	1,108	541,760
四半期利益又は損失(△)		—	—	—	△13,594	△13,594	△15	△13,609
その他の包括利益		2,522	△189	6,422	—	6,422	△14	6,408
四半期包括利益合計		2,522	△189	6,422	△13,594	△7,172	△29	△7,201
剰余金の配当	6	—	—	—	△3,671	△3,671	△38	△3,709
自己株式の取得及び処分		—	—	—	—	△0	—	△0
株式報酬取引		—	—	—	—	82	—	82
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—	3	3
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	△1,859	1,859	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	△1,859	△1,812	△3,589	△35	△3,624
2020年6月30日残高		△37,178	△136	△34,940	470,542	529,890	1,045	530,935

④ 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益 (△は損失)		10,707	△19,275
減価償却費及び償却費		8,294	7,417
受取利息及び受取配当金		△1,399	△1,075
持分法による投資損益(△は益)		△569	△161
固定資産売却損益(△は益)		△3,970	△6
支払利息		479	379
売上債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		21,791	14,685
棚卸資産の増減額(△は増加)		△13,356	△24,269
仕入債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△11,956	△8,184
前受金の増減額(△は減少)		4,491	14,050
引当金の増減額(△は減少)		△80	△315
その他		△5,249	△5,802
小計		9,183	△22,557
利息及び配当金の受取額		1,538	1,090
利息の支払額		△100	△73
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)		△7,195	△1,203
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,425	△22,743
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△5,242	△2,915
有形固定資産の売却による収入		4,013	27
無形資産の取得による支出		△1,743	△990
投資有価証券の取得による支出		△1,368	△573
投資有価証券の売却による収入		—	9,096
定期預金の預入による支出		△653	—
定期預金の払出による収入		283	—
その他		495	△149
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,214	4,497
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		△2,250	△0
リース負債の返済による支出		△1,717	△1,831
配当金の支払額	6	△11,607	△3,574
非支配持分への配当金の支払額		△38	△38
自己株式の取得による支出		△10,001	△0
その他		△7	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△25,620	△5,447
現金及び現金同等物に係る換算差額		△4,501	1,038
現金及び現金同等物の増減 (△は減少)		△30,910	△22,656
現金及び現金同等物の期首残高		411,055	324,034
現金及び現金同等物の四半期末残高		380,144	301,378

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニコン（以下、当社）は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都港区港南2丁目15番3号であります。

当社、その子会社（以下、当社グループ）並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、産業機器事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「5. 事業セグメント」にて開示されております。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

（2）測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

（4）要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2020年8月6日に代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮によって承認されております。

3. 重要な会計方針

当社グループが当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。

（1）法人所得税

当第1四半期連結累計期間における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率に基づいて算定しております。

4. 見積り及び判断の利用

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡などバイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品・サービスを提供しております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

2020年4月1日付で、半導体露光装置周辺ビジネスの拡大を目的とした事業移管を実施しております。この事業移管に伴い、当第1四半期連結累計期間より、報告セグメントに含まれない事業セグメント「産業機器・その他」における半導体関連製品事業を「精機事業」に移管しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益							
外部顧客からの売上収益	67,308	51,832	12,931	10,881	142,952	—	142,952
セグメント間の売上収益	173	169	54	14,892	15,288	△15,288	—
売上収益合計	67,481	52,001	12,985	25,773	158,240	△15,288	142,952
セグメント利益 又は損失 (△)	3,589	10,319	△1,945	275	12,238	△2,936	9,302
金融収益							1,956
金融費用							△1,120
持分法による投資利益							569
税引前四半期利益 又は損失 (△)							10,707

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の「営業利益又は損失(△)」と調整を行っております。セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△987百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△1,949百万円が含まれております。なお、全社損益△1,949百万円には、要約四半期連結損益計算書の「その他営業収益」に計上されている土地の売却益3,888百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益							
外部顧客からの売上収益	25,123	19,650	10,352	9,598	64,723	—	64,723
セグメント間の売上収益	168	123	37	12,506	12,834	△12,834	—
売上収益合計	25,292	19,773	10,389	22,105	77,558	△12,834	64,723
セグメント利益 又は損失 (△)	△8,101	△5,155	△2,435	△445	△16,134	△4,402	△20,536
金融収益							1,496
金融費用							△396
持分法による投資利益							161
税引前四半期利益 又は損失 (△)							△19,275

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、デジタルソリューションズ事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の「営業利益又は損失(△)」と調整を行っております。セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△296百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△4,106百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,905	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日
当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,677	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注1) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(注2) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

7. 売上収益

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。当該報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。顧客の所在地に基づく地域別に分解した売上収益及びセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。当該変更に伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント売上収益は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表要約四半期連結財務諸表注記5. 事業セグメント」をご参照ください。

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計
日本	8,226	2,555	1,285	5,333	17,399
米国	20,589	15,179	6,461	2,371	44,600
欧州(注2)	14,312	5,632	1,993	668	22,605
中国	8,408	18,585	1,337	925	29,255
その他(注2)	15,773	9,881	1,854	1,585	29,093
合計	67,308	51,832	12,931	10,881	142,952

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 欧州：英国、フランス、ドイツ

② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計
日本	2,961	3,294	1,474	4,893	12,622
米国	6,423	9,349	4,010	1,866	21,648
欧州(注2)	6,304	1,697	1,931	677	10,608
中国	5,462	2,423	1,811	660	10,356
その他(注2)	3,973	2,887	1,126	1,503	9,489
合計	25,123	19,650	10,352	9,598	64,723

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、デジタルソリューションズ事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 欧州：英国、フランス、ドイツ

② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

8. その他営業収益

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社において神奈川県川崎市高津区の遊休地を売却したことに伴う土地売却益3,888百万円を「その他営業収益」に含めております。

9. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)及び希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)の算定基礎は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△) の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 又は損失(△)(百万円)	8,200	△13,594
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 又は損失(△)(百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△) の計算に使用する四半期利益又は損失(△) (百万円)	8,200	△13,594
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,294	367,123
基本的1株当たり四半期利益 又は損失(△)(円)	20円80銭	△37円03銭
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△) の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△) の計算に使用する四半期利益又は損失(△) (百万円)	8,200	△13,594
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△) の計算に使用する四半期利益又は損失(△) (百万円)	8,200	△13,594
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,294	367,123
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,415	—
希薄化後の期中平均株式数(千株)	395,709	367,123
希薄化後1株当たり四半期利益 又は損失(△)(円)	20円72銭	△37円03銭
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益又は損失(△)の算定に含まれなかった 潜在株式	—	—

(注1) 基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)及び希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)の算定上、以下の株式数の役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第1四半期連結累計期間 576,900株、当第1四半期連結累計期間 576,900株

(注2) 当第1四半期連結累計期間においては、ストックオプションによる普通株式増加数が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

10. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<金融資産>		
現金及び現金同等物	324,034	301,378
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権	87,779	73,488
その他の金融資産	5,490	5,581
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	21,808	22,327
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	59,672	56,543
合計	498,782	459,317
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	68,856	62,174
社債及び借入金	123,728	123,501
その他の金融負債	36,130	34,740
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	168	140
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	144	216
合計	229,026	220,771

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	1,502	—	1,502
株式	51,198	—	13,113	64,312
その他	—	731	14,935	15,666
資産合計	51,198	2,233	28,048	81,480
デリバティブ	—	312	—	312
負債合計	—	312	—	312

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	1,219	—	1,219
株式	48,434	—	12,901	61,336
その他	—	770	15,546	16,316
資産合計	48,434	1,989	28,447	78,870
デリバティブ	—	356	—	356
負債合計	—	356	—	356

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

(ii) 株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

(iii) その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から四半期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	20,566	28,048
利得又は損失合計		
純損益(注1)	△334	1
その他の包括利益(注2)	△181	△164
取得	1,368	573
売却・決済	—	△3
在外営業活動体の換算差額	△26	△8
四半期末残高	21,393	28,447

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	29,958	30,431	29,963	30,376
長期借入金	83,820	84,740	83,588	84,473
合計	113,778	115,171	113,551	114,849

(注) 1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

11. 偶発負債

(訴訟関連)

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社及び当社グループ会社が事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社及び当社グループ会社では、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所(CESTAT: Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal)へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所に対して上告受理申立を行い、同年3月、最高裁判所は当該申立を受理して審理に入っております。なお、現時点において最終的な判決の結果を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

その他の案件においては、現時点において、当社連結の業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

12. 重要な後発事象

当社は、投資先であるBerkeley Lights, Inc. (本社: 米国) が2020年7月17日(米国時間)に米国NASDAQへ新規株式公開を行ったことにより、2021年3月期第2四半期累計期間の連結決算において、同社株式に係る有価証券評価益 約58億円を計上する見込みとなりました。

当該有価証券評価益は連結損益計算書の「金融収益」に計上する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 馬 立 稔 和
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 兼 専務執行役員 徳 成 旨 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮は、当社の第157期第1四半期（自2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。